

投資主総会開催及び基準日設定公告

平成二十九年五月二十五日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができず。投資主を確定するため、平成二十九年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。平成二十九年二月六日

東京都中央区八丁堀二丁目二十六番九号
ヒューリックリート投資法人